

米中AI覇権争いが日本企業の知財戦略に与える影響

エグゼクティブサマリー

本報告は、公開情報に基づき、AI分野における米中競争が日本企業の知財（特許・著作権・営業秘密）戦略へ与える影響を、対象期間を「2024-2030年」として整理する。現時点（2026年3月19日）までの政策・規制は観測事実として扱い、2027年以降は複数シナリオで予測する。個社名、売上規模、重点市場、既存ポートフォリオの内訳は未指定である。 ¹

米中競争は「モデル性能」単体ではなく、①計算資源（GPU/HBM/製造装置/パッケージング等）、②データ移転・データ統治、③資金（対外投資・資本市場）、④標準化（国際標準・国内標準と適合認証）、⑤知財・訴訟環境、という“AIスタック全体の支配”へ拡張している。 ²

競争構造の要点は次の通りである。第一に、輸出管理・投資審査の強化により、日本企業は「研究開発（共同研究含む）」「調達」「ライセンス」「クラウド/データ移転」を一体として設計し直す必要がある。米国側では先端計算・半導体関連の輸出管理が段階的に更新され、2026年には対中（マカオ含む）ライセンス審査方針の見直しも行われるなど、規制が“固定”ではなく“運用と更新の連続”である。 ³

第二に、中国側は生成AIサービス規制、越境データ規制の整備・更新、個人情報の域外移転認証制度（2026年施行）などを通じ、データの可用性を国家安全と産業政策の両面で統治する傾向が強い。これは、学習・改善のためのデータアクセスや、グローバルMLOps（監視・ログ・評価）の設計に直接影響する。 ⁴

第三に、特許の量的競争は依然として重要であり、生成AI関連の特許ファミリーは2017年以降急増している。世界的な所有権機関の分析では、生成AIの特許ファミリー（2014-2023）は約5.4万、2023年単年だけでも約1.4万に達し、出願から公開までのタイムラグを踏まえると2024-2025に加速する可能性も示唆される。中国は発明者所在地ベースで約3.8万件超、米国は約6,300件とされ、特許地図上は中国優位が明確である。 ⁵

結論として、日本企業の知財戦略は「①地政学リスク耐性（コンプライアンスと供給途絶の前提化）」「②標準化・実装点を押さえた権利化（特許・営業秘密・著作権の役割分担）」「③同盟・エコシステム参加（共同研究・クロスライセンス・標準化活動）」の三層構造で再設計するのが実務的である。国内のガイドライン整備（AI事業者ガイドライン、知財検討会の整理、著作権の考え方提示等）は、社内統治・契約実務の“共通言語”として活用できる。 ⁶

競争の構造と直近動向

米中覇権争いの実態は「AIのための資源・制度・標準の獲得競争」であり、特に計算資源とデータの制約が知財戦略を規定する。中国は国家計画として2030年に世界主要AIイノベーション中心となることを掲げ、国家安全・軍民融合・インフラを含む包括政策を早期から提示している。 ⁷

米国側は政権交代によりAIガバナンスの語彙が変化した。安全・信頼重視の枠組み（2023年の大統領令）から、2025年以降は革新促進・世界的優位の確保へ軸足が移り、AIアクションプランが「米国技術を同盟国の“ゴールドスタンダード”にする」趣旨を明示している。 ⁸

輸出管理は、AI関連の知財戦略（どこで何を開示し、どこに製造・学習能力を置くか）に最も直接的な影響を与える。先端計算・半導体製造関連の規制は2024年4月、2024年12月、2025年1月等で継続的に更新され、2026年1月には対中・対マカオのライセンス審査方針が「原則拒否」から「ケースバイケース」へ見直された。したがって日本企業にとっては、研究開発・サプライチェーン・顧客提供形態のいずれもが、規制パラメータ（閾値・例外・認証・実査対応）に連動する前提で設計される。⁹

中国側は、データ越境の制度整備が“緩和と厳格化の同時進行”である点が重要である。2024年には越境データ流通を促進・規範化する規定を制定しつつ、2025年には個人情報域外移転の認証弁法を公布し、2026年から施行することで、越境移転の要件・閾値・認証手続きを制度として定着させた。日本企業にとっては、技術移転の前提となるログ・学習データ・推論入力（プロンプト）・監査証跡の取り扱いが、契約だけでなく行政ルールにより制約される。¹⁰

flowchart LR

```

A[輸出管理・投資規制] --> B[計算資源の配分]
C[データ規制・越境移転要件] --> D[データ可用性]
B --> E[基盤モデル・学習]
D --> E
E --> F[製品・サービス実装]
F --> G[知財戦略：特許/著作権/営業秘密/契約]
H[標準化・適合認証] --> F
I[訴訟・審査実務] --> G
  
```

米中の政策・資金・規制・標準化・知財戦略の比較

以下の比較表は、政策目的・資金供給・主要アクター・規制/輸出管理・標準化・知財実務を、企業の知財戦略に直結する観点へ落とし込んだものである。

観点	米国の特徴	中国の特徴
政策目標の明示	2025年以降、AIでの「米国の世界的リーダーシップ」「同盟国を含む米国技術基盤の普及」を強く掲げる。 ¹¹	2030年に世界主要AIイノベーション中心を目指す国家計画を明示し、インフラ・軍民融合を含む包括方針を継続。 ⁷
資金供給（民間）	民間投資の規模が非常に大きい（AI Indexは2024年の米国民間AI投資を約1,091億ドルと推計）。 ¹²	民間投資額は米国に比べ小さい推計（同資料で約93億ドル）がある一方、特許・論文の量で優位を示す領域がある。 ¹³
資金供給（公的/準公的）	対外投資を規制し、特定技術領域の対中投資を禁止/届出対象化することで、資金とノウハウ流出を抑制する制度を構築（2025年施行）。 ¹⁴	産業政策的に計算力インフラの量的目標を掲げ、AIを支える基盤整備を政策パッケージとして推進。 ¹⁵
主要企業・研究機関（エコシステム）	被引用数など影響力の可視化では、アルファベット ¹⁶ 等の存在感が大きいとされる（生成AI論文の引用分析）。 ¹⁷	特許保有ではテンセント ¹⁸ や百度 ¹⁹ 等が主要プレイヤーとして示される。 ⁵

観点	米国の特徴	中国の特徴
輸出管理・投資審査	先端計算・半導体製造関連の輸出管理を段階的に更新し、対中・対マカオの審査方針も見直すなど、制度が継続的に変化する。 ³	重要鉱物の輸出管理を強化し得る（例：ガリウム/ゲルマニウム、黒鉛などの輸出管理）。 ²⁰
データ・プライバシー	連邦の包括法よりも、分野別・州法・ガイドランス群の組合せになりやすく、企業は調達契約・標準・リスク管理枠組みで実務対応する色彩が強い。 ²¹	生成AIサービス規制に加え、越境データ流通規定（2024）や個人情報域外移転認証制度（2026施行）により、越境移転を制度化。 ⁴
標準化・エコシステム支配	NIST系の枠組みが企業実務に影響しやすい（例：生成AI向けのリスク管理プロファイル）。 ²²	AI産業標準体系のガイドを策定し、2026年までに多数の国家/業界標準策定、国際標準への参画目標を掲げる。 ²³
知財（特許）	AI関連の特許適格性のガイダンスを更新し、審査実務の予見可能性を高めようとしている。 ²⁴	AI関連発明の出願指針（試行）を公表し、AI特有の出願類型やデータ取得・利用の法令順守等にも言及する。 ²⁵
知財（著作権・学習データ）	生成AI学習と著作権の関係は、行政報告・訴訟で線引きが進行中で、適法入手/海賊版の差が争点化しやすい。 ²⁶	生成AIサービス規制で「合法的出所のデータ・モデル利用」「知財権侵害の禁止」を明文で要求する。 ²⁷

含意として、日本企業は「米国向けに権利化・標準対応した製品/技術」と「中国向けにデータ・越境要件を満たす運用設計」を同時に満たす必要があり、知財戦略が“市場別アーキテクチャ”に近づく。²⁸

日本企業の知財実務への波及（産業別）

日本企業に共通する論点は、特許だけでなく、営業秘密・データ・契約が“知財ポートフォリオ”の中核へ移ることである。国内では生成AIと知財の論点整理（中間とりまとめ）や、AI事業者向けガイドラインが整備され、学習データ、契約、ガバナンスをライフサイクルで管理する方向性が示されている。²⁹

半導体では、供給制約が知財戦略（どの工程・設計を開示するか、どこに依存を持つか）を直接規定する。米国の輸出管理が先端計算・HBM等へ拡張していることは、調達・販売だけでなく、共同研究の成果物の帰属や、製造委託時の図面・プロセス情報の扱い（営業秘密化 vs 特許公開）に影響する。対抗的に中国側は重要鉱物の輸出管理を運用しており、材料・部材依存がサプライチェーン・交渉力の変数となる。³⁰ 実務的には、①“輸出管理に触れる可能性がある技術情報”を特許出願と営業秘密で仕分ける、②クロスライセンスは対象国・用途・再輸出条項を前提に再設計する、③サプライヤー/顧客契約で検証義務・監査対応・認証文書を整える、が優先となる。³¹

製造業（スマートファクトリー）では、AIの価値が「設備・工程データ」と結びつくため、越境データ規制の影響が大きい。中国でのデータ越境は制度の要件化が進んでおり、グローバルに標準化された予防保全・品質AIを展開する際、学習・評価・ログの移転設計がIP・契約の論点として浮上する。³² この領域の知財は、アルゴリズム単体の権利化より、①データ前処理・特徴量・工程制御との結合（特許）、②現場ノウハウ・閾値・モデル運用レシピ（営業秘密）、③標準インターフェースでの互換性確保（標準化参加）を組み合わせる設計が有効になりやすい。国際標準の中心の一つであるISO/IECのAI標準化活動は、実装・調達要件に波及し得る。³³

ソフトウェア/AIサービスでは、学習データと生成物の著作権が中心課題となる。日本では文化庁が「AIと著作権」に関する考え方やチェックリスト・ガイダンスを公開しており、業務利用では、学習データの適法性、生成物の類似リスク、利用規約・権利帰属の確認、証跡管理が実務の基本線となる。³⁴

米国では、生成AI学習の適法性（フェアユース等）をめぐる判断・報告が進んでおり、米国著作権局は学習とライセンス市場に関する詳細な分析を公表している。訴訟環境が動くほど、企業にとっては「データ取得経路のトレーサビリティ」「学習データの権利処理」「モデル・データの保証条項」が取引条件化し、知財戦略が契約実務へ深く埋め込まれる。³⁵

ロボティクスは、ハード（制御・センサー・安全）とソフト（学習・推論）が密結合であり、標準化と特許の相互作用が強い。中国はAI産業標準の体系整備を政策として掲げており、適合評価・安全/ガバナンス標準が製品参入条件になる可能性がある。日本企業としては、標準化参加による競争優位（仕様策定での発言力）を確保しつつ、標準必須（または標準近接）になる部分を権利化し、非公開が有利な制御ノウハウは営業秘密として守る“二段構え”が合理的である。³⁶

医療は、データ規制と品質・安全（説明可能性、監査可能性）が同時に要求される。中国の個人情報域外移転認証制度の施行は、国際共同研究や臨床データ解析の運用設計に影響し得る。したがって、個人情報を移転しない学習（分散学習等）、匿名加工・合成データ、データクリーンルーム型の共同研究設計が、知財とコンプライアンスを両立させる選択肢として重要になる。³⁷

リスク・機会マトリクスとシナリオ（予測）

下表は、2024-2026の制度変化を踏まえ、日本企業にとって現実味が高いリスクと、取り得る機会を「経営インパクト×発生確率（定性的）」で整理したものである。確率の定量化は未指定である。

区分	事象	発生確率	影響	知財・契約の実務対応
リスク	先端計算/半導体関連の輸出管理更新により、従来の調達・販売・委託が不適合化	高	高	製品・研究成果物を「規制対象技術情報」「非対象」に分類し、ライセンス条項・再輸出条項・監査/証跡を標準化する。 ³⁸
リスク	対外投資規制により、資本提携・共同研究スキームが制限/届出対象化	中	中	JV/研究契約で対象技術の範囲設定、成果帰属、第三国再許諾、監査協力を明文化する。 ¹⁴
リスク	中国の越境データ要件の制度化により、学習・ログ・MLOpsが分断される	高	高	データ所在別にモデル運用を分割し、移転不要な学習（分散・匿名化等）と、現地運用に必要な知財（営業秘密・特許）をセット設計する。 ³⁹
リスク	生成AI学習データをめぐる著作権訴訟・契約要求の増加	中	高	権利処理ポリシー、データ取得経路の証跡、ベンダー保証（非侵害・適法取得）と補償の標準条項を整備する。 ⁴⁰
リスク	重要鉱物（材料）側の輸出管理でサプライチェーンが途絶/価格高騰	中	中	代替材料・複数調達に加え、材料・プロセスのノウハウを営業秘密として守りつつ、代替技術を権利化し交渉力を確保する。 ⁴¹
機会	国際標準化参画（AIリスク管理、評価、説明可能性等）を通じた市場参入条件の形成	中	高	標準化に人材を張り、標準近接の実装要素の特許化（将来のライセンス収益/防衛）し、適合評価の知見を蓄積する。 ⁴²

区分	事象	発生確率	影響	知財・契約の実務対応
機会	ニッチ技術（省電力推論、エッジAI、安全評価、データ管理）での優位確保	中	中	生成AIの特許・出版が急増する中、差別化点を“実装可能な改善”として権利化し、共同研究での成果帰属を主導する。 ⁴³

2027年以降を見通す上では、次の三つの“分岐”が知財戦略を左右する。いずれが優勢になるかは未指定であるが、根拠となるトレンドは既に観測されている。

シナリオA（ブロック化の加速）：輸出管理・投資規制・データ規制が積み上がり、「米国同盟圏スタック」と「中国スタック」の相互運用性が低下する。米国は自国技術を同盟国へ普及させる政策目的を明確化しており、中国は標準体系整備・データ制度化を進めるため、設計上ブロック化しやすい。⁴⁴

シナリオB（選別的相互依存）：最先端は遮断しつつ、商用領域ではケースバイケースの許可・認証で取引が残る。実際に米国は対中ライセンス審査方針を見直しており、運用設計次第で取引余地が生じうる。⁴⁵

シナリオC（知財・データ訴訟によるコスト上昇）：特許・著作権・営業秘密が競争手段として前面化し、データ適法性・市場代替（生成物が既存市場を侵食するか）を争点とする紛争が増える。米国著作権局の報告や報道は、学習データの入手経路や市場影響が重要論点になることを示す。²⁶

結論と実務的提言ロードマップ

結論は二点である。第一に、米中競争は、計算資源・データ・資金・標準化を介して「技術の利用可能性」と「権利化・秘匿化の最適解」を変えるため、日本企業の知財戦略は特許部門の範囲を超えて、調達・研究・法務・セキュリティの統合設計が必要になる。⁴⁶

第二に、生成AIの特許活動が急増し、中国の特許優位が示される一方で、米国は投資・輸出・標準のレバレッジでエコシステム主導を狙っている。日本企業は「標準化に近い実装点」と「運用ノウハウ（営業秘密）」を取り違えず、権利化と秘匿化を役割分担させることで、訴訟・封鎖・供給制約の下でも交渉力を維持できる。⁴⁷

期間	狙い	推奨アクション（日本企業向け）
短期	守りの再設計（規制×知財×契約）	輸出管理・投資規制・データ越境を前提に、R&D契約、ライセンス、サプライ契約の標準条項（保証・補償・監査・再輸出・ログ保全）を整備する。国内のAI事業者ガイドラインや契約ガイドライン、著作権ガイダンスを社内統治の基準文書として採用する。 ⁴⁸
中期	攻めのポートフォリオ（標準×差別化）	国際標準（AI評価・説明可能性・リスク管理等）への参画を強化し、標準近接領域を特許化して防衛・ライセンスの両面で活用する。中国向けはAI標準体系・適合評価の動向を追い、現地要件を満たす実装と権利化を同時に進める。 ⁴⁹
長期	二重運用を前提に価値回収（分断耐性）	「ブロック化」でも「選別的相互依存」でも回るよう、製品・モデル・データ運用を地域別に分割可能なアーキテクチャにし、知財も地域別に最適化（出願国、公開範囲、営業秘密化）する。特許の急増局面では、無差別出願よりも、実装点の権利化と無効化耐性（先行技術探索・明細書品質）を強化する。 ⁵⁰

最後に、国内の制度的追い風として、日本は広島AIプロセスを通じた国際枠組みを提唱しており、ガバナンス・標準・実装の議論へ関与しやすい立場にある。日本企業は、単なる遵守対応にとどまらず、標準化・実装ルール形成に参加し、自社の知財ポートフォリオを“国際ルールと接続する資産”として設計することが、2030年に向けた最も再現性の高い戦略になる。⁵¹

¹ ¹⁶ ⁴⁵ <https://www.federalregister.gov/documents/2026/01/15/2026-00789/revision-to-license-review-policy-for-advanced-computing-commodities>

<https://www.federalregister.gov/documents/2026/01/15/2026-00789/revision-to-license-review-policy-for-advanced-computing-commodities>

² ²⁸ ³⁸ ⁴⁶ <https://www.federalregister.gov/documents/2024/12/05/2024-28270/foreign-produced-direct-product-rule-additions-and-refinements-to-controls-for-advanced-computing>

<https://www.federalregister.gov/documents/2024/12/05/2024-28270/foreign-produced-direct-product-rule-additions-and-refinements-to-controls-for-advanced-computing>

³ ⁹ <https://www.federalregister.gov/documents/2024/04/04/2024-07004/implementation-of-additional-export-controls-certain-advanced-computing-items-supercomputer-and>

<https://www.federalregister.gov/documents/2024/04/04/2024-07004/implementation-of-additional-export-controls-certain-advanced-computing-items-supercomputer-and>

⁴ ²⁷ https://www.cac.gov.cn/2023-07/13/c_1690898327029107.htm

https://www.cac.gov.cn/2023-07/13/c_1690898327029107.htm

⁵ ¹⁷ ⁴³ ⁴⁷ ⁵⁰ https://www.wipo.int/web-publications/patent-landscape-report-generative-artificial-intelligence-genai/assets/62504/Generative%20AI%20-%20PLR%20EN_WEB2.pdf

https://www.wipo.int/web-publications/patent-landscape-report-generative-artificial-intelligence-genai/assets/62504/Generative%20AI%20-%20PLR%20EN_WEB2.pdf

⁶ ¹⁸ ²⁹ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2024/0528_ai.pdf

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2024/0528_ai.pdf

⁷ https://www.scio.gov.cn/gwyzclxfh/cfh/2017n_14540/2017n07y21r_14662/wjxgzc_14668/202208/t20220808_298141.html

https://www.scio.gov.cn/gwyzclxfh/cfh/2017n_14540/2017n07y21r_14662/wjxgzc_14668/202208/t20220808_298141.html

⁸ ¹¹ <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/removing-barriers-to-american-leadership-in-artificial-intelligence/>

<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/removing-barriers-to-american-leadership-in-artificial-intelligence/>

¹⁰ ³² ³⁹ https://www.cac.gov.cn/2024-03/22/c_1712776611775634.htm

https://www.cac.gov.cn/2024-03/22/c_1712776611775634.htm

¹² ¹³ https://hai-production.s3.amazonaws.com/files/hai_ai_index_report_2025.pdf

https://hai-production.s3.amazonaws.com/files/hai_ai_index_report_2025.pdf

¹⁴ <https://home.treasury.gov/policy-issues/international/outbound-investment-program>

<https://home.treasury.gov/policy-issues/international/outbound-investment-program>

¹⁵ https://www.cac.gov.cn/2023-10/10/c_1698598959340810.htm

https://www.cac.gov.cn/2023-10/10/c_1698598959340810.htm

¹⁹ ²³ ³⁶ <https://gxt.hebei.gov.cn/hbgyhxxht/zcfg30/gnzc/2025042121422766348/index.html>

<https://gxt.hebei.gov.cn/hbgyhxxht/zcfg30/gnzc/2025042121422766348/index.html>

- 20 41 <https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/10/4bd6b4e86473c0f1.html>
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/10/4bd6b4e86473c0f1.html>
- 21 22 <https://www.nist.gov/itl/ai-risk-management-framework>
<https://www.nist.gov/itl/ai-risk-management-framework>
- 24 <https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-issues-ai-subject-matter-eligibility-guidance>
<https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-issues-ai-subject-matter-eligibility-guidance>
- 25 https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/12/31/art_66_196988.html
https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/12/31/art_66_196988.html
- 26 35 <https://www.copyright.gov/ai/Copyright-and-Artificial-Intelligence-Part-3-Generative-AI-Training-Report-Pre-Publication-Version.pdf>
<https://www.copyright.gov/ai/Copyright-and-Artificial-Intelligence-Part-3-Generative-AI-Training-Report-Pre-Publication-Version.pdf>
- 30 <https://www.bis.gov/press-release/commerce-strengthens-export-controls-restrict-chinas-capability-produce-advanced-semiconductors-military>
<https://www.bis.gov/press-release/commerce-strengthens-export-controls-restrict-chinas-capability-produce-advanced-semiconductors-military>
- 31 <https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/trade-secret.html>
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/trade-secret.html>
- 33 42 49 <https://www.iso.org/committee/6794475.html>
<https://www.iso.org/committee/6794475.html>
- 34 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>
- 37 https://www.cac.gov.cn/2025-10/17/c_1762449728720008.htm
https://www.cac.gov.cn/2025-10/17/c_1762449728720008.htm
- 40 https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/94097701_01.pdf
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/94097701_01.pdf
- 44 <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2025/07/Americas-AI-Action-Plan.pdf>
<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2025/07/Americas-AI-Action-Plan.pdf>
- 48 <https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240419004/20240419004.html>
<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240419004/20240419004.html>
- 51 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page5_000483.html
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page5_000483.html